

社会福祉法人 若葉福祉会 幼保連携型認定こども園 わかば保育園 重要事項説明書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【1】運営主体

名称	社会福祉法人若葉福祉会
所在地	鹿屋市寿4丁目8番14号
連絡先	TEL) 0994-44-5234・FAX) 0994-44-5166
代表者	理事長 野平稔泰

【2】施設概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	幼保連携型認定こども園わかば保育園						
所在地	鹿屋市寿4丁目8番14号						
連絡先	TEL) 0994-44-5234・FAX) 0994-44-5166						
施設長	園長 野平淳行						
開設年月日	保育園開設：昭和52年4月1日 認定こども園開設：令和2年4月1日						
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	クラス名	つばみ	つくし	もも	うめ	まつ	たけ
	1号	—	—	—	5人	5人	5人
	2号・3号	15人	20人	21人	18人	18人	110人
合計		15人	20人	21人	23人	23人	125人
敷地	敷地全体) 3583.49㎡・園庭) 510㎡						
建物	園舎) 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積) 847.86㎡						
	事務所) 鉄骨造平屋建 延床面積) 83.03㎡						

【3】設備の概要

設備	部屋数
0歳児・1歳児室	1室
保育室	4室
多目的ルーム	1室
調理室	1室
職員会議室	1室
事務所(医務室込)	1室

【4】保育方針

- ◆子ども主体の保育
- ◆人との関わりを大切に、寄り添い見守る保育
- ◆温かく親しみのある安心して過ごせる環境作り
- ◆支え合い信頼しあえる職員体制

【5】保育目標

わ：笑いの絶えない楽しい保育園
か：輝かしい子どもの未来のために
ば：育む豊かな心

【6】職員構成

園長	1	副園長	1		
主幹保育教諭	1	指導保育教諭	1	保育教諭	23
看護師	2	支援員	2		
栄養士	2	調理員	3		

【7】利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

1号認定子ども(教育標準時間認定)	
提供する日	月曜日～金曜日まで
教育標準時間	9時～13時(4時間)
休業日	土曜日・日曜日・祝日
	年末年始(12月29日～1月3日)
	夏季(8月1日～8月31日)
	学年末(3月29日～3月31日のうち平日2日)
預かり保育時間	朝：7時～9時・夕：13時～18時、土曜：7時～18時
延長保育時間	18時～19時
2号・3号認定子ども(保育認定)	
提供する日	月曜日～土曜日まで
開所時間	7時～19時(12時間)
保育時間	標準：7時～18時(11時間)
	短時間：8時30分～16時30分(8時間)
休業日	日曜日・祝日
	年末年始(12月29日から1月3日)
	学年末(3月29日から3月31日のうち平日2日)
延長保育時間	標準：18時～19時
	短時間：7時～8時30分、16時30分～19時

【8】利用料等

月額保育料	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担額
食事の提供に要する費用	1号・2号認定：5,000円(主食：500円・副食：4,500円)
	月途中入退所児については在籍日数×200円で精算する。ただし、市町村から通知される副食費実費徴収免除対象者については、それに従うものとする。
預かり保育料	月額450円
延長保育料	30分まで100円、30分以降300円(時間外1,000円追加)

【9】支払方法

月額保育料	1カ月分を当月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし
食事の提供に要する費用	1カ月分を当月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし
預かり保育料	月で精算し翌月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし
延長保育料	月で精算し翌月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし

【10】提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

【11】利用の開始及び終了に関する事項

利用者の内定	1号認定：保護者が施設に直接申込み選考
	2号・3号認定：市町村が行う利用調整
利用決定	利用契約書の締結
利用の終了	1号・2号・3号認定こどもに該当しなくなったとき(卒園を含む)
	保護者からの退園の申出
	利用継続が不可能と市が判断
	その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

【12】嘱託医

内科医	矢野常広(やのファミリークリニック・TEL:0994-43-6248)
歯科医	大山宏史(おおやま歯科クリニック・TEL:0994-43-3210)
薬剤師	堀川導康(TEL:0994-41-2047)

【13】緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【14】管轄する消防署

消防署名	大隅肝属地区消防組合中央消防署
所在地	鹿屋市新川町800
電話番号	0994-43-1188

【15】管轄する警察署

警察署名	鹿屋警察署
所在地	鹿屋市寿3丁目8番30号
電話番号	0994-44-0110

【16】非常災害対策

防火管理者	野平淳行
消防計画届出年月日	令和3年4月22日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施
避難場所	寿北小学校

【17】安全対策及び事故防止

安全かつ適切に特定教育・保育を提供するために、事故防止及び事故対応についてのマニュアルを策定し、事故を防止するための体制を整備しています。

【18】虐待防止

子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため「児童虐待防止マニュアル」に基づき、必要な措置を講じます。

【19】相談・要望・苦情窓口

相談苦情受付担当者	牧園正子(主幹保育教諭)
相談苦情解決責任者	野平淳行(園長)
第三者委員	平田顕伸(若葉福祉会監事 TEL:0994-58-7800)
	有村達人(若葉福祉会監事 TEL:0994-41-0820)
対応方法	面接、電話、書面などにより相談苦情受付担当者が随時受け付け、適切に対応し、改善を図るように努める

【20】賠償責任保険の加入状況

保険種類	賠償責任保険
保険内容	幼稚園・保育園賠償責任保険
保険会社	あいおいニッセイ同和損保

【21】個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密事項は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

※重要事項説明書の内容に同意します。

年 月 日

【保護者等】

現住所

児童名

保護者等氏名

【当該施設】

鹿屋市寿4丁目8番14号

社会福祉法人若葉福祉会

幼保連携型認定こども園わかば保育園

園長 野平淳行

重要事項説明者 野平淳行

